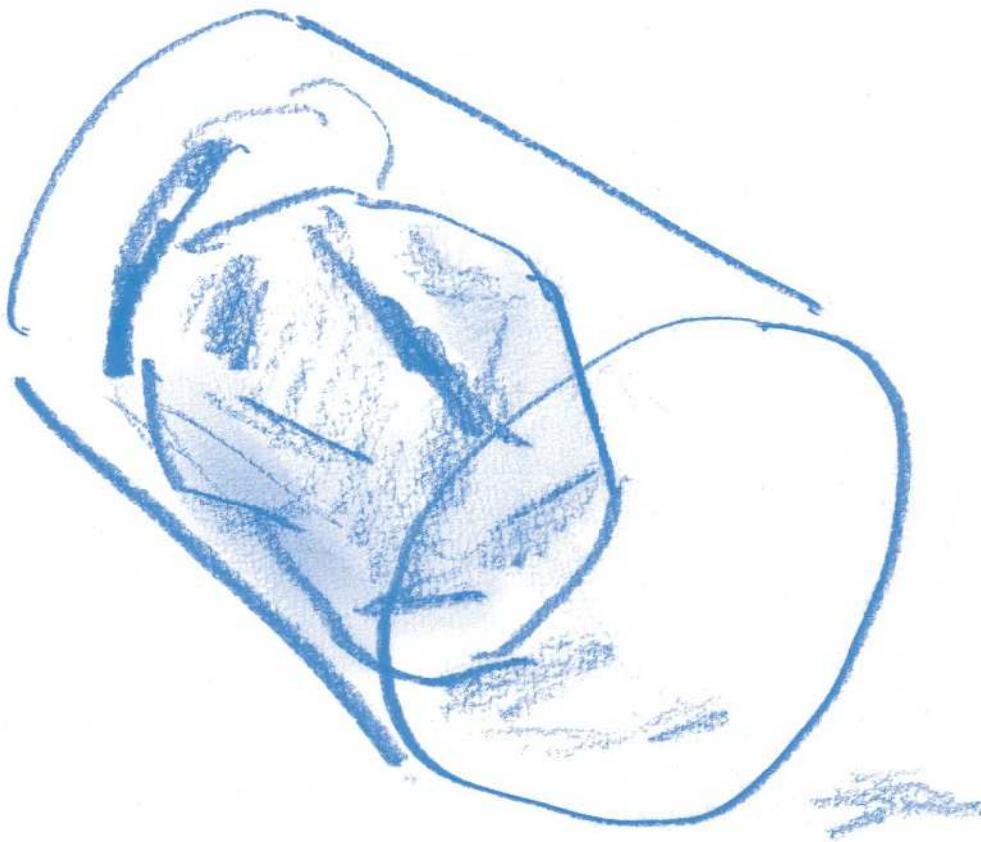


自分ではお酒を減らせない、という自覚があるうちに。

たでお酒を楽しんでいるつもりでも、いつの間にか、コントロールできなくなってしまうことがあります。
アルコール依存症は、お酒を飲む人なら誰にでも可能性のある病気です。



精神保健福祉士など、専門の相談員がご相談をお受けします。

○精神保健福祉センター：依存症電話相談 045-821-6937（月曜 13:30-16:30）

こころの電話相談 0120-821-606（月～金曜 9:00-20:45受付）

○各地の保健所、横浜市、川崎市、相模原市の精神保健福祉センター等でもご相談できます。

○県内の病院でもご相談いただけます。「かながわ 依存症ポータルサイト」でご検索ください。

すこしても気になったら、お問い合わせください。

[かながわ 依存症ポータル](#)

